

主要内容

本号は16頁です

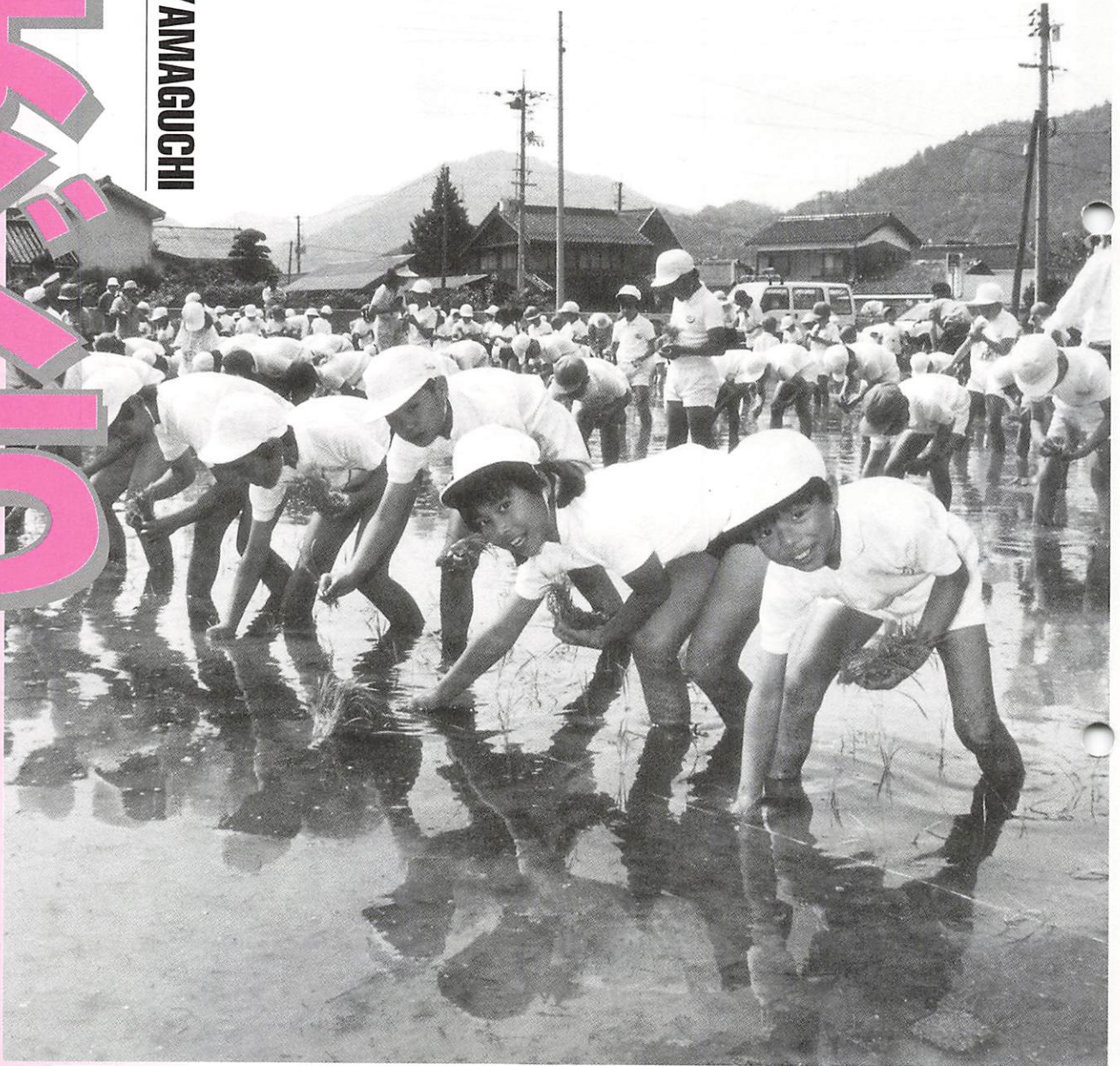
- 緊急時生活物資に関する協定
- 学び舎づくり 人づくり
- 国保・年金特集

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839-22-4111 ●編集/企画財政部広報広聴課 ●印刷/山口印刷工業株式会社

市民交通災害共済受付中

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる交通安全
交通事故状況〈5月〉

- 発生件数 56 (累計 259 / 前年比 +19)
- 死亡者 1 (累計 1 / 前年比 -3)
- 負傷者 69 (累計 311 / 前年比 +14)



仁保っ子 田んぼで学ぶ

泥んこになって苗を植えているのは、仁保幼稚園と仁保小学校の皆さん218人。6月5日、仁保地区青年部の協力により仁保中郷の学習農園で田植えを体験しました。目的は、働くことの尊さを学び、稲作への理解を深め、地域の人びとと交流すること。秋には、みんなで刈り取り、餅つきを行います。「地域をいかした体験です」と矢野喬校長。実りのある教育です。

6/15

1996年No.1174

■市報やまぐちは再生紙を使用しています。
(上段は、平成8年6月1日現在、下段は今年1月1日との比較)



136,573人
+780人



65,525人
+515人



71,048人
+265人



52,621
+771

コープやまぐちと山口市

緊急時の

生活物資確保の協定に調印



調印を交わす
コープやまぐち田村茂照理事長（右）と佐内市長

緊急時の生活物資

しょうゆ、粉ミルク、ちり紙、パン、インスタント麺、魚肉缶詰、容器入り飲用水、乾電池、軍手、タオル、紙おむつ、毛布、使い捨てカイロなど三十品目（品目は、年一回の定例協議会で見直しされます）。

物資確保に関する協定」に調印しました。

協定は、震災や水害などの災害時に生活物資の安定供給を行い、パニックの防止など市民生活の安定を図ることを目的としています。

緊急時には、コープやまぐちが物資を調達、市内四店舗（宮野・上山口・湯田・いずみ各店）で供給し、必要ときは避難所など指定する場所へ届けるよう市が要請することもあります。また、コープやまぐちは、愛知県以西の十一生協で構成される「Eネット共同運搬機構」にも加盟されており、広域的な支援体制のもとに物資の調達が出来ます。

五月二十七日、市役所で行われた山口市防災会議・山口市水防協議会の席上で、生活協同組合コープやまぐちと山口市が「緊急時における生活

この協定は、コープやまぐちが阪神・淡路大震災でコープこうべの物資確保に協力されるなかで得られた教訓をもとに、地元で支援体制をつくらうと市に申し入れられ、県下で初の調印となったものです。

阪神・淡路大震災でのコープやまぐちの支援活動

阪神・淡路大震災でコープこうべも本部ビルをはじめ十三店舗が全壊という大被害を受けられました。



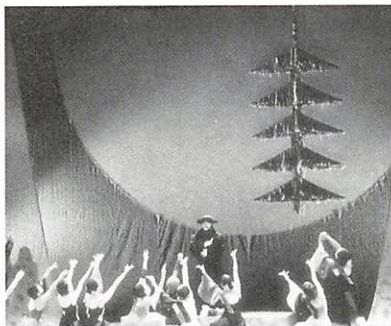
全国からの支援が寄せられるなか、地震発生後の十七日朝、コープやまぐちも先発隊が発。十八日夕方には、ペットボトル八百ケース、牛乳、バナナ、パン、インスタント麺などを積んだトラック四台が現地へ向かいました。トラック

くは姫路の白浜店までしか入らず、被災地へは軽トラックなどに積替えての搬入でした。支援職員も、仕分け作業などに全力をあげられました。

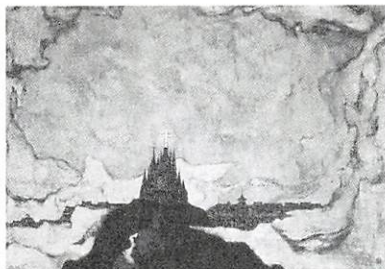


十九・二十日と続いて第一、第三便の救援物資トラックが発。二十三日には交替のための支援職員も出発しました。「倒壊を免れたビルが今にも倒れてきそうです。救援物資を運ぶのも限られた道は歩行者や自転車でも危険・・・でも必死で頑張っています」と支援職員からの報告。

震災直後、コープやまぐちからは延べ三百八十人の支援職員、大型トラック二千台分の緊急物資が運ばれました。



山口市こそ「西洋音楽発祥の地」であることを全国に発信する「山口世界音楽祭」からオペラ・フランス・サビエル「わが愛せしジバング」（平成6年9月15日、山口市民会館）

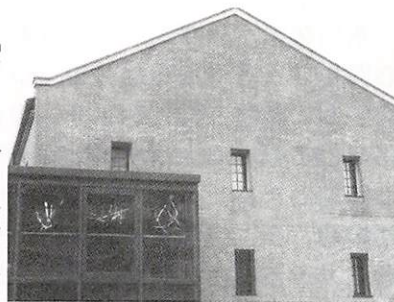


山口市の生んだ日本美術院特待画家 齊藤惇展（平成6年10月）



サビエルが大内義隆に献上した西洋楽器にちなんでチエンバロを製作（平成七年十月）

栗林和彦さんの写真展「大内氏その光と影」（平成七年七月）



「赤れんが」の通称で親しまれていた旧県立図書館書庫は、平成四年五月、「クリエイティブ・スペース（C・S赤れんが）」として甦りました。保存運動にみられた「赤れんが」へ寄せる市民の思いは、開館後も引き継がれ、小規模な施設ながらも、それゆえに挑戦心にあふれた新しい発想、個性的な試みも多く、赤れんがを拠点とした山口市の新しい文化が開拓されています。

「西洋音楽祭の地 山口世界音楽祭」は、大内氏の時代、サビエルによる西洋楽器の伝来と大道寺でわが国初のミサがあげられた歴史にちなんだもの。地元ゆかりの作家の美術展や山口市生まれの「一の坂川クワルテット」、さらに今年度からチェンバロ奏者、クラフトデザイナーの養成も始まっています。一貫して山口市独自の文化の創造を追い続けながら、C・S赤れんがは五年目を迎えました。

山口市独自の文化を開拓

五年目を迎えた クリエイティブ・スペース赤れんが

赤れんが 誕生とこれから

C・S赤れんがの周辺は、文教の地とばかり思っていた。明治初年には元山口明倫館兵学寮の騎兵塾を増改築して徒場になったそうで、山口監獄の起源。明治五年末には囚人が二百五十二人もいたと詩人の和田健さんが「蒙談」（市内の方が主な執筆者の随筆・評論集）に書いておられる。

その刑務所も、私が学生の頃は湯田の地に移っていた。明治三十六年に山口県は全国にさきがけて県立山口図書館を開館。その後に蔵書を火災から守るために、今の赤れんがになる書庫が、大正七年六月に竣工した。

その後、昭和四年十一月山

口県教育会館が竣工。図書館は春日山の地に新築されて移転した。旧図書館の書庫は、教育会館の宿舎、アトリエ・ロフトとして若いアーティストたちに利用されていた。

多くの市民から親しまれていた赤れんがだが、だんだんと見るも無残な姿になっていた。保存の市民運動が、昭和五十七年九月に三好正直会長（故人）を中心に起こった。以来、学者、文化人、芸術家や多くの市民、県民が関わって保存、再生の運動が続き、その努力の結果、山口市が国のふるさと創生事業で、平成四年五月二十五日にC・S赤れんがとして甦らせた。

開館以来、山口市の文化発信の拠点として、服部碩夫、友近琢男、田口克己、光永直人、富永恒光、荒瀬景敏、小田善郎各氏などの洋画展、日本画では齊藤惇展、小林雲道人展。工芸では山口萩焼作家の「花と工芸の出会い」、中村眞一展、山本晃展などを開催して、山口市民はもとより県下から多くの人が集まった。音楽会では、西洋音楽の発祥は山口であることから、スペイン、日本、ドイツをテーマに「山口世界音楽祭」を開催。なかでもオペラ「わが愛せしジパンク」はスタッフ・キャストのほとんどが県内で活躍している人によるオリジナル・オペラで画期的な作品となった。サビエルのもたらした西洋の楽器マニコルデオが改良された楽器チェンバ

村中庸甫



富永恒光さん
(駅通り)

画家。年に一、二回赤れんがで個展を開催されています。

赤れんがの展示スペースは正方形で天井が高く、さちょうめんに絵を並べるだけでなく、飾り付けにも工夫が凝らせます。

照明のスポットなど細かい要望もありますが、市美展の審査員の一人として言えば、展示スペースが市美展規模の

場合はやはり狭過ぎます。

山口市の美術環境という面では、一方で県立美術館という大きな施設がありますが、市内・県内の作家の展示や市民ギャラリーなどもっと一般向きの、気楽な雰囲気のもの、美術館がほしいところ。美術館というのには独特の雰囲気を持っていて、「今日何をしようかな」というときに、家族がふらつと訪れ、無理に展示をみなくても、美術館の周りを散策したり、食事をしたり、そんな雰囲気大切と思っ



白藤孝亮さん
(後河原)

元書店主。「赤れんがの会」の世話人として保存運動から関わられる。

「クリエイティブ・スペース」という名前が実にいい

んがの前の庭の芝生の広場がとても好きです。赤れんがを中心に、市の美術館も含めて雰囲気のあるスペースが広がるといいと思っ

ているんです。

「世界音楽祭」はずっと続けてほしい企画。「一の坂川クワルテット」は赤れんがで生まれ、山口市の名物クワルテットとして定着してほしいですね。齊藤惇展では、ほかのギャラリーでは展示の難しい百五十号の大作に感動しまし

た。四年間経って、最初の滑り出しとしては順調だと思います。これからは何かを学ぶ場としても活用していただきたいと思っています。山口市民が山口市の美術や音楽などのいい先生に教えてもらうっていいじゃないですか。

赤れんがの前の芝生の庭、あれがあるから一の坂川の景観に自然に溶け込んでいます。一の坂川の古典的な景観とパークロードの近代感覚の景観、それぞれのよさを守って、うまく一体感のある文化ゾーンを目指してほしいと思います。

木造の学び舎が消えるのは寂しいもの。一方、より心豊かな子どもを育むユニークな校舎や屋内運動場も次つぎに新設されています。山口市では、施設の老朽化などの解消のため、学校施設整備計画を昭和62年に策定しました。昭和63年度から10か年間にわたり、幼稚園、小・中学校の施設づくりを推進。新しい学び舎も、ふるさとと共に歩みはじめています。



「まるで不思議なものでも見つけたかのように、みんな廊下に出て窓からじっと鐘が鳴るのを見ていました」と与国徳子さん

「わたし達のすぐそば場所が生まれ変わったのです。前の校舎の一部を受けついで、山根宏子さん、仁保中生徒作文より」

宇宙を見つめて

仁保中学校舎

六月一日、美しい鐘の音とともに始まった仁保中学校新校舎の落成式。生徒代表の藤井弘樹君は「今はない、あの木造の旧校舎を作ってくださった先輩方、地域の方々に感謝をしたいと思えます」と旧校舎の建設についてもお礼の言葉を述べました。というのも、仁保村有林の木で造られた古い学び舎の廊下が再生され、建物内の壁板として使われているのです。



もつ子どもに育つてほしいです。ね。

この木の温もりの伝わる新校舎も、実は鉄筋コンクリート三階建て。北ヨーロッパの山小屋風の外観に、カリヨンのある時計台、そして天体ドームを備えた個性あふれる学び舎です。

神足章校長は「生徒数が少なく、幼稚園、小・中学校と同じ人間関係が続く仁保地区で、夢のふくらむ校舎はひとつの変化を与えました。その一番大きなものが天体望遠鏡です。大宇宙のすばらしさに気づくとともに、水と空気に恵まれたかけがえのない地球を再認識してもらいたいと思います。そして、自然に対する深い畏敬と感謝の気持ちをもつ子どもに育つてほしいです。ね。

自然を大事にする事、人間を大事にすることが出来る人間の優れた力を、いつの日か理解して、それを願っています」と施設の活用を通し、大きな心と英知を育む教育をめざされています。

将来的には「天文クラブを作ったり、一般の人びとも天体ドームを利用してできるようにしたいと思っています。そのためには、天文についての知識、情熱、教育力をもった指導者の育成を進めることが大切です」と神足校長。まずは、一学期の末に天文台

開き、夏には観測を行う予定です。また、この度の落成に合わせ、「あらた代の春はたのまむ（新しい世の春こそ期待しよう）」と歌われる仁保中の校歌（作詞清川妙氏）を刻んだ石碑も建てられました。いま、個性と人間性をより重視した学び舎と教育が、新しい春を呼んでいます。

陶の心のふるさと

陶小屋内運動場

陶小学校の講堂が、屋内運動場（体育館）として生まれ変わりました。旧講堂とは場所を変え、学

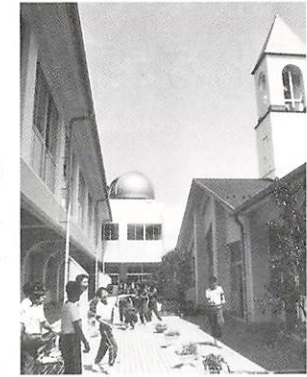
校用地を広げて建設。この結果、前の講堂よりも広い建物面積（地下一階・地上二階計

千八十九平方メートル）をもち、運動場も拡張されました。以前はできなかった屋内での運動が可能になり、児童たちも大満足。五月二十六日に行われた落成記念式では「体育館が広いので、おもいっきり走り回ったりすることができ、とてもうれしいです。バスケットなどのボール運動ができたかったです。今、体育館になつたので、いろいろなスポーツができるようになりました」と皆と一緒に宮崎真理子ちゃんが喜びの言葉を述べました。



内装には、このような式典や音楽会などに使いやすいよう、天井に吸音性の高い材料、壁に音響を調整する板を使用。外壁には、サッカーをする子どもたちを描いたレリーフがはめ込まれています。これは陶小出身の画家、磯部克巳さんによるデザイン。平成六年に建てた校舎のレリーフも磯部さんの手によるものです。

また、地域の皆さんへの夜間開放なども考え、九人制バレーボールの練習用コート二面、または公式用コート一面をとれるようにしました。現在、地域のバレーボール・ニュースポーツ（インディアカ・ソフトバレーなど）・バドミントン・卓球のクラブが利用を始めています。七月には、陶地区のニュースポーツ教室の場として活用される予定です。



※カリヨンII鐘を組み合わせたもの

また、地域の皆さんへの夜間開放なども考え、九人制バレーボールの練習用コート二面、または公式用コート一面をとれるようにしました。現在、地域のバレーボール・ニュースポーツ（インディアカ・ソフトバレーなど）・バドミントン・卓球のクラブが利用を始めています。七月には、陶地区のニュースポーツ教室の場として活用される予定です。



池田恵光校長は「開かれた学校をめざしています。新しい体育館も、今までの講堂のように、陶の人びとの心のふるさとにしていきたいですね」と地域と学校のきずなを強調されました。

今日も、屋内運動場にみんなの笑い声が響いています。



まなや 学び舎づくり 人づくり

**地域に開かれた
学び舎づくり
興進小校舎
・屋内運動場**

江崎にある興進小学校の校舎と屋内運動場の増改築工事が完了し、このたび六月一日に、落成記念式典が開催されました。

平成六年度に建築された校舎は鉄筋コンクリート三階建て。面積は千五百八平方メートルで、普通教室、図書室をはじめ、理科室、多目的スペースなどが作られています。また、平成七年度に建築された屋内運動場は、鉄筋コンクリート地下一階地上二階建てで、面積は千七十八平方メートル。アリーナ、ステージなどから構成されており、アリーナ部分はバドミントンコートで三面、バレーボールのコートで二面がとれる広さです。落成記念式典で、学年の代表としてよろこびの言葉を発表した五年生の渡部充信くんは、「今度の屋内運動場には、僕の大好きなバスケットボールのコートもできたので、とてもうれしい。地域の人や、大工さんに感謝して、大事に使いたいです」と喜びの声を、また、同じく六年生代表の



田辺雅美さんは、「はじめて新しい校舎に入ったときは、何もかもがビカビカで、うれしくなって思わず教室の空気を吸い込んでしまいました。校舎の掃除は大変だけど、これから一生懸命にしたいので大切にしたいと思います」と、とてもお気に入りの様子。

新築された校舎の中で、特に注目すべきなのは、地域開放型の図書館。この施設は専用の外部出入口を持ち、校舎が閉まった後でもPTAの会議などで使用できるようになっていきます。松永巨裕校長は、「将来的には土曜日・日曜日にも図書館を開放し、さらに地域に開かれた学校づくりを進めていきたいですね」と展望を話されます。また、屋内運動場については、「週に何度か地域の方がソフトバレーボールなどでいい汗を流されています。皆さんが施設を十分に活用されていることは大変うれ

しいことですね」と話されました。このたびの施設整備を機に、興進小学校は校長先生をはじめ、職員・PTAをあげて、さらに地域に開かれた学校、地域に密着した教育を目指しておられます。

人間（ひと）を 育てて五十年 潟上中開校五十周年 記念式典

六月二日、陶の潟上中学校で開校五十周年記念式典が行われました。またこれにあわせて、潟上中同窓会より視聴覚機器一式の贈呈や、吉田松陰像の除幕式なども行われました。この吉田松陰像は、昭和三十六年に開校十五周年記念事業として製作されたものが、傷みがはげしくなつたため、このたび修復されることになったもの。除幕式は百五十羽の鳩も放たれ、盛大に行われました。

記念式典の中で伊藤達人校長は「歴代の校長をはじめとして、先生方やPTAのみならず、皆さんの努力によって、現在の潟上中があります。生徒の皆さんも潟上中の名誉を誇りにして、また新たな伝統を築い

ていきたいと思います。」とあいさつ。また、生徒会長の梅村善則君は「このたび先輩方にいただいた、視聴覚機器などを有効に活用させていただきます」とお礼の言葉を述べました。潟上中の同窓会では、会長



津山さんは「私が学校に入学した頃は、ちょうど戦中・戦後の時期にかけてでした。そのころは働くことがまず第一で、勉強をしなくても、なかなか勉強のできない大変な環

境でした。私たちの時代というのは、教育に恵まれない時代であつただけに、せめて今の子どもたちには、すばらしい教育を受けさせたい。そう思って今回、記念事業として吉田松陰像の修復や、視聴覚機器の整備を行ったのです」と記念事業の背景について説明されています。また「現在は物質社会といわれており、とかく施設の面、ハードの面ばかりが目立がちです。しかし、子どもたちに、何事にも情熱を持って取り組むという吉田松陰の志を学んでほしいという気持ちから、松陰像の修復にも取り組んだのです。この像を見て、一体自分は何をなすべきか、人のために何ができるのかということについて考えてもらいたいですね」と熱っぽく語られました。



国際交流ア・ラ・カルト

「ウエルカムパーティー」 新入留学生などを歓迎



「ウエルカムパーティー」といって、入交知副会長の音頭で「地球市民」のかけ声とともに乾杯。まず、日本の代表的な歌「さくらさくら」「うさぎとかめ」「てるてるぼうず」に山口富美子市連合婦人会長が振り付け指導をし、全員で踊りました。これを機に早速山口会長に日舞のてほどきを受けたという留学生もありません。

「新入生ウエルカムパーティー」が五月三十日、県婦人教育文化会館で開かれました。山口留学生交流会(古川綾子会長)の主催、昨年に続いて二回目。

山口大学や県立大学に今年入学した中国、台湾、韓国、バングラデシュ、インドネシア、マレーシアなどからの留学生二十九人と交流会会員など合わせて約五十人が参加。古川会長が「みどりの美しい山口で人生のひとときを過ご

した。続いて留学生が「北国の春」「乾杯」「TOMORROW」「昂」などをカラオケで熱唱。「肩のはらない楽しい交流ができました。家庭的な和やかな雰囲気で大変盛り上がり皆さん大喜びでした。美しい山口、この街に来て本当に良かった。留学するなら山口」といえる街、この人たちを受け入れるまちづくりが、二十一世紀のまちづくりにもつながるのでは」と古川会長。

湯田小訪問団が中国済南市の経五路小を親善訪問



湯田小学校(室謙司校長)の「経五路小・湯田小なかよし訪問隊」が六月二十九日から七月四日まで六日間の日程で済南市の経五路小学校(陳莉校長)を訪れることになりました。訪問団は室校長、伊藤養護教諭、五年生の男子四人、女子二人の合わせて六人の児童。山田洋子市国際交流室長も同行します。五年生百四十二人から訪問団のメンバーを募集したところ、五十人の希望者がありました。昭和五十八年五

月、湯田小と経五路小は友好校となり両校の交流が始まりました。

この年、絵画、学校の行事や校舎の写真、習字、手紙、校内音楽会のビデオテープなどを送り、翌五十九年には経五路小から絵画、習字などの作品が送られて来ました。これまで学校同士で作品の相互交換などは行ってきましたが、訪問団が訪れるのは初めて。

室校長は「よい機会です。中国の教育事情をよく見て来たいですね。また、こどもの表情が明るいか、活気にみちあふれているかなど、よく観察してきたい。また、向こうの学校には二千人以上の児童がいると聞いています。全員が一人っ子だそうで、わが国の少子化と中国の一人っ子政策の教育との関わりをよく研究してきたい」

齋藤正好君は「中国の人とふれあい、万里の長城を見てみたい」また、矢藤忠大君は「僕は絵をかくのが好きだから中国の墨絵の基本を習ってきたい」と話してくれました。

姉妹都市パンブローナ市で庭園づくりを指導

姉妹都市パンブローナ市に建設中の日本庭園「山口公園」の技術指導をするため、同市を訪問する山口市造園協会会員の多々良健司さん(33)が出発を前にした五月二十七日、山口市長を訪問しました。

この公園は平成六年十二月姉妹都市締結十五周年を記念してパンブローナ市側から、市内に「日本庭園」を建設するので、山口市に造園技師派遣の協力依頼があったもの。同公園は、バ市が市の中心部の約一万一千平方メートルの用地に計画。この内日本庭園は六千平方メートルで、昨年一月造園協会会長、副会長が訪問しています。

多々良さんは「造園技術を両市の友好のために役立てたい」と話していました。

山口市は、一九八〇年聖フランシスコ・サビエルの生まれたサビエル村のあるパンブローナ市との姉妹都市締結をはじめに、その後中国の済南市、韓国の公州市と友好・姉妹都市となりました。

最近の地域を取り巻く国際交流の内容は年々多様化しています。

山口市ではこの他にも八月、済南市で青年男子バレーボールの試合を、また、公州市か

い」と話していました。今回の訪問は、設計後、工事の進み具合に合わせて、池のまわりの築山部分に配置する石と樹木の選定のため。この公園は今年十二月に完成予定。今後、植樹の時にあと一回、派遣する予定です。



らは山口青年会議所の招きにより、五十人の児童とキャンプによる交流を実施。同時期、「大内文化のまちづくり協議会」の招きにより文化研究者によるシンポジウムも開催されるなど市民外交、民間外交も活発に行われる予定です。国際交流活動は、人と人とのふれあい、心と心の交流の積み重ねが新たな感動の体験となつて心豊かなまちづくりを推進しています。

経五路小から贈られた作品



豊かな心で いきいきライフ 第6回市民大学講座

市では、芸術文化振興基金を活用し、七月二十六日から五回にわたって「第6回市民大学講座」を開催します。

- ◇会場 市民会館大ホール
- ◇開演 各午後六時三十分
- ◇聴講券 二千円(五回通し券。六月十七日から発売)
- ◇聴講券発売所 市教委文化課、生涯学習課、各公民館、市民会館、山口南総合センター、C・S赤れんが、ふるさと伝承センター、山口ふれあい館、サンフレッシュ山口、市役所受付、中原中也記念館

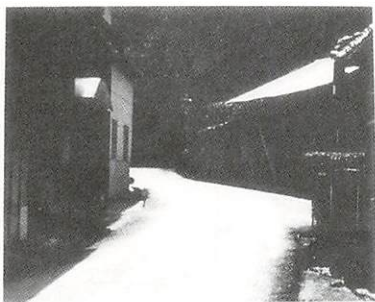
※問い合わせ 市教委文化課(☎20-4111)へ

第39回山口市美術展覧会

◆出品のご案内◆

C・S赤れんがで「第39回山口市美術展覧会」が開催されます。皆さんふるってご出品ください。

- ☆会期 9月18日(水)～29日(日)
- ☆部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン
- ☆出品資格 山口市に在住、勤務、在学している人
- ☆出品料 無料
- ☆受付(作品の搬入) 9月6日(金)、7日(土)午前9時～午後5時(C・S赤れんがへ)
- ☆褒賞 大賞1点(副賞20万円)、準大賞1点(副賞5万円)、赤れんが賞2点(副賞5万円)、奨励賞若干(副賞1万円)
- ☆問い合わせ 市教育委員会文化課(春日町5-1 ☎20-4111)へ
- ※開催要項と出品票は、文化課、生涯学習課、市役所受付、各公民館、山口ふるさと伝承センター、C・S赤れんが、やまぐち社会保険センター(楠木町6-6)にあります。

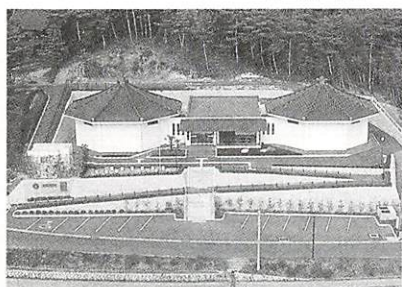


昨年の大賞受賞作
写真「朝の道」
渡辺恵幸さん

鑄銭司郷土館が平常展示になりました

お金の歴史・大村益次郎の遺品を展示しております鑄銭司郷土館は、昨年の盗難事件以降、大判・小判などが展示できなくなっていました。六月から、大判・小判などを含めて平常展示となりました。一度ご覧になってください。

入館料 一般百円、小・中学生五十円



あしたの明日のころ

俳優 小沢昭一

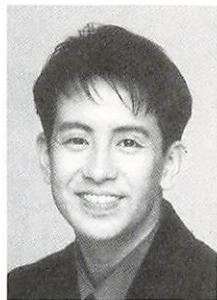
旺盛な好奇心で、ユニークな活動を続ける個性派俳優。ブルーリボン賞、芸術祭賞などを受賞。エッセイストとしても有名。平成6年春、紫綬褒章を受賞。著書に「わた史発見」「裏みちの花」「句集変哲」「東海道ちんたら旅」「放浪芸雅録」など40数冊。



専業主婦を斬る

法政大学教授 田嶋陽子

マスコミを通じ、新しい女性学を提唱、啓発する女性学者。テレビ出演が多く、歯に衣を着せぬストレートな講義で若者のハートを射止め、全国的に知られる存在になる。著書に「フィルムの中の女」「愛という名の支配」など。



宮本亜門の世界

演出家 宮本亜門

1987年にオリジナルミュージカル「アイ・ガット・マーマン」でデビュー。翌88年には同作品で「昭和63年度文化庁芸術祭賞」を受賞。ミュージカルのみでなくオペラなど現在最も注目される演出家。テレビ、ラジオなどの司会、コマーシャルなどでおなじみ。



私の取材ノートより

作家 平岩弓枝

大学卒業後作家を志し、作家戸川幸夫、長谷川伸氏のもとで小説・戯曲を学ぶ。27歳の時、小説「塾師(たがし)」で第41回直木賞を受賞。以来小説、戯曲、テレビ脚本など幅広い分野で活躍中。代表作に「女の顔」「下町の女」「御宿(おんやど)かわせみ」など。



角 盈男が語る プロ野球 珍プレー好プレー

野球解説者 角 盈男

昭和51年、ドラフト第3位で長嶋監督率いる読売ジャイアンツに入団。その後日本ハム、平成4年にヤクルトに移籍。野村監督のもとリーグ優勝で有終の美を飾る。現在野球解説のかたわらテレビタレントとしても活躍中。

第1回
7月26日(金)

第2回
8月1日(木)

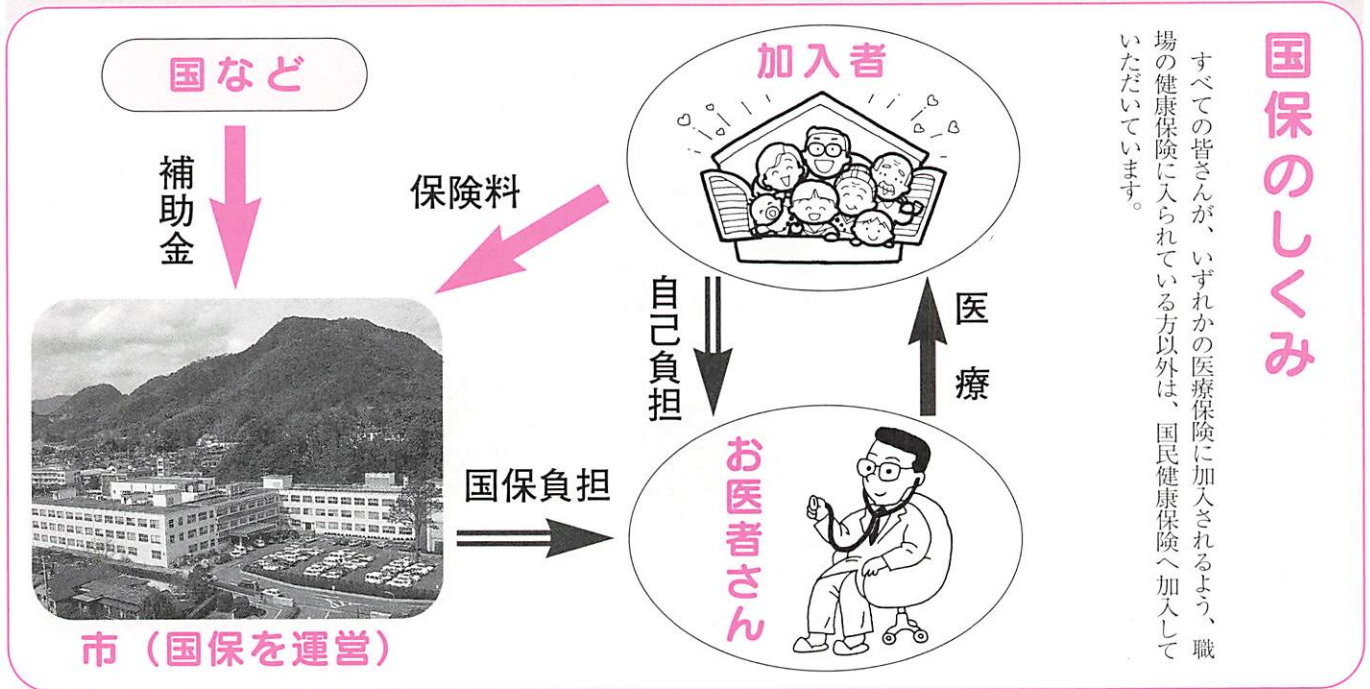
第3回
8月30日(金)

第4回
9月21日(土)

第5回
9月28日(土)

幸せと健康を守る

国民健康保険



保険料のしくみ

病気やけがなどで医療を受けたとき、かかった医療費のうち、自己負担された残りを国保が負担しています。この国保負担のうち、国などからの補助金を除いた残りを皆さんに納めていただく保険料でまかっています。

増える医療費

平成七年中にかかった医療費を前の年と比べると、一人あたりで八・七％、総額では一〇・一％の大幅な伸びとなっています。



期日内の納付を

医療費が増加していることから、一人ひとりの保険料が大切な財源となっています。期日内に納付していただくよう、ご協力をよろしく願います。



- 保険料**
- 所得割 = (7年中の総所得金額 - 33万円) × 7 / 100
 - 資産割 = 8年度の土地・家屋に係る固定資産税額 × 20 / 100
 - 均等割 = 加入者1人あたり・・・19,500円
 - 平等割 = 1世帯あたり・・・22,000円

平成8年度の保険料については、料率・最高限度額（52万円）とも、昨年度と同じに据え置いています。

知っていますか？

高額療養費

医療費負担が軽減されます

医療費の自己負担金が一定額を超えたとき、国保に申請すると、その超えた額が高額療養費としてあとで支給されます。



① 同じ人が同じ月に、同一の医療機関に六万三千六百円（市民税非課税世帯は三万五千四百円）以上の自己負担金を支払った場合、その超える分について支給します。

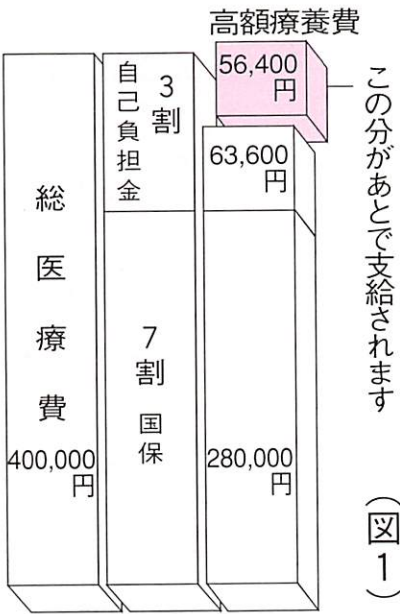
（例 図1）総医療費として四十万円かかった場合（国保が七割・二十八万円を負担）

● 自己負担金（十二万円）を医療機関に支払ったのちに申請すれば、五万六千四百円があとで支給されます。

（高額療養費に含めないもの）

- ・ 差額ベッド代などの保険のきかないもの
- ・ 入院時の食事にかかる標準負担額など

② 同じ世帯で同じ月に三万円（市民税非課税世帯は二万二千円）以上の自己負担金を二回以上支払った場合、それらの



額を合算して六万三千六百円（市民税非課税世帯は三万五千四百円）を超える分について支給します。

（例 図2）同じ月にAさんが甲病院に六万円、妻B子さんが乙診療所に四万円を支払った場合

● ただし、AさんとB子さんの支払った自己負担金が、それぞれ三万円（市民税非課税世帯は二万一千円）を超えていなければ、合算することができません。

（自己負担金の計算は…）

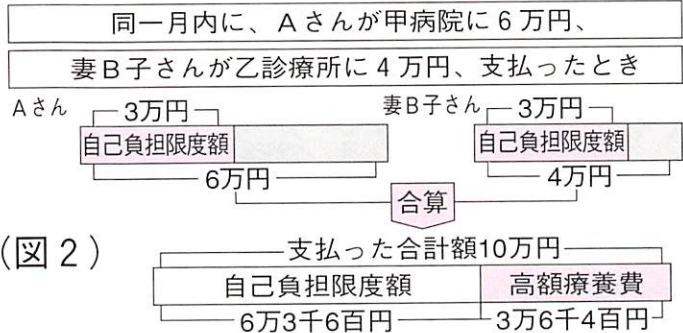
（1）入院・通院ごと、また歯科は別に計算。

（2）総合病院の各診療科は別々に計算。ただし、入院患者が別の科で受けた場合は合算。（歯科は別）

③ 同一世帯で、過去十二か月以内に三回以上高額療養費の支給を受けた場合、四回目以降は一か月に三万七千二百円（市民税非課税世帯は二万四千六百円）を超える分について支給します。

④ 人工透析の必要な慢性腎不全や血友病など長期間の治療が必要な場合、自己負担金は一か月一万円、それ以上は国保が負担します。

ただし、その診療には国保の認定による「特定疾病療養受領証」が必要です。



お知らせ

高額療養費の自己負担限度額が平成八年六月診療分から一部改正になりました。

市民税課税世帯の
一部負担金
六万三千元
↓
六万三千六百円

その他の自己負担限度額は従来どおりです。

入院時食事療養費

手続きをお忘れなく

入院中の一日にかかる食事代のうち六百円（標準負担額）を一般の被保険者の方に負担していただき、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。

ただし、市民税非課税世帯の方は、標準負担額減額認定証の交付を受ければ、一日につき四百五十円になります。

（手続きに必要なもの）

- ・ 国民健康保険証
- ・ 印かん

※平成八年一月一日以降に山口市に転入された場合、転入された国保被保険者全員（世帯主を含む）の平成八年度の市民税非課税証明書が必要になります。

標準負担額の減額認定を受けるに際しては、過去一年間の入院日数が九十日を超えている場合は、申請により一日につき三百円に減額されます。

（手続きに必要なもの）

- ・ 国民健康保険証
- ・ 印かん
- ・ 減額認定証
- ・ 一年以内に九十日以上入院したことが確認できる証明書（領収書など）

入院時の食事代の標準負担額

一般	1日600円 (1日800円)
市民税非課税世帯	90日までの入院 1日450円 (1日660円)
	90日を超える入院 1日300円 (1日500円)

() 内は平成8年10月診療分からの改定見込額

※減額認定証は、毎年更新の手続きが必要です。有効期限が平成八年五月三十一日の減額認定証をお持ちの方で、引き続き減額認定証の必要な方は、至急更新の手続きを行ってください。

高額療養費・減額認定証について

申し込み場所

市保険年金課または各出張所

● 問い合わせ

市保険年金課給付担当
☎ 22-41111
内線 28333・2834



負担金を免除または減額されることがあります。
★特定疾病に係る入院時一部負担金の特例
 慢性腎不全および血友病にかかっている人が、市長の認定を受けた場合、その疾病で入院したときは入院時一部負担金は月額で一万円が限度となります。

七十歳以上の方、または一定の障害のある六十五歳から六十九歳までの方は、老人保健法による医療の給付を受けることができます。

ただし、国民健康保険や社会保険等に加入している人に限りません。

該当する人は、老人医療受給者証と健康手帳の交付を受ける手続きをしましょう。

◆病院で治療を受けるとき
 健康手帳・老人医療受給者証と被保険者証等を持って、受診しましょう。

◆病院窓口での一部負担金の支払い
 平成八年四月から、病院で支払う一部負担金の額が次のように改定されました。

外来	一月間、一、〇二〇円
入院	一日、七二〇円

また、次のような人は一部



この認定証は毎年五月末日が有効期限となっていますので、引き続き認定を受けようとする場合は更新の手続きが必要です。

★低所得者に係る入院時一部負担金の特例

主たる生計維持者が市民税非課税者で、老齢福祉年金受給者である人が市長の認定を受けた場合、入院時一部負担金は二か月を限度として一日三〇〇円となります。

◆入院時の標準負担額

現在、入院中の一日の食費は六〇〇円(標準負担額)が自己負担となっています。

しかし、市民税非課税世帯の方はこの負担額が減額される認定証の発行が受けられます。

入院時食事療養費の自己負担		平成6年10月1日 平成8年9月30日	平成8年10月1日 以降(政府案)
一般加入者	1日	600円	800円
市民税非課税世帯	90日を超えて入院するまで	450円	660円
	90日を超えて入院する	300円	500円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている	1日	200円	300円

▼こんなときには医療費の支給が受けられます。▲

◎医師の指示により治療用補装具を作ったとき

◎柔道整復師の施術を受けたとき

▼こんなときには届出をして下さい。▲

◎加入保険に変更があったとき

◎交通事故にあったとき

◎生活保護の開始、廃止のとき

◎住所、氏名に変更があったとき

◎転出や死亡で資格を失ったとき

※詳しくは、市保険年金課医療助成担当(☎22-4111)へおたずねください。



福祉医療制度とは、重度心身障害者、乳幼児、母子家庭を対象とした、保険診療による医療費の自己負担額を助成する制度です。

更新の手続きはお済みですか?
 この制度には、所得の制限がありますので、毎年更新の手続きが必要となります。
 重度心身障害者医療については、七月一日に、乳幼児医療および母子家庭医療については、八月一日に更新を行います。



重度心身障害者医療の受給者の方へ

重度心身障害者医療を受給している方には、すでに更新用の申請書を送付しています。更新の手続きはお済みでしょうか。

更新の手続きがまだの方は、次のものをご用意のうえ、早めに手続きを済ませてください。

手続きに必要なもの

■更新用申請書

■健康保険証

■印かん

■障害の程度を証するもの

・障害者手帳(1級・3級)

・障害年金証書(1級)

・療育手帳(A)

・精神障害者保健福祉手帳

(1級)

・特別児童扶養手当証書

(1級)などのいずれか

■平成八年度所得証明書(平成八年一月一日現在山口市に住居登録のない方のみ)



受給者証について

更新の手続きを済ませられた方については、六月末ごろまでに受給者証を送付します。ただし、今まで該当していた方でも所得の制限により非該当になることもあります。所得制限を超える場合や更新の申請がない場合などは、引き続き福祉医療の助成を受けることができます。手続きをお忘れなく。

なお、更新日以降の申請についての受給資格開始日は、申請した月の初日からとなりますので、お気をつけください。

※更新の申請は市保険年金課またはお近くの出張所で手続きをしてください。
 有効期間が過ぎる受給者証は、期間終了後、市保険年金課またはお近くの出張所に返してください。
 乳幼児医療、母子家庭医療については六月下旬ごろ受給者あてに更新用の申請書を送付する予定です。

入院時の食費負担の助成について	
平成八年四月診療分から、福祉医療の受給者が入院したときの食費負担の一部(三百円)を助成しています。	受給者が、病院に受給者証を提示すると通常の食事の標準負担額から三百円差し引いた額を支払うこととなります。(次表参照)

区分	標準負担額	助成額	自己負担額
市民税課税世帯	600円	300円	300円
市民税非課税世帯(入院90日まで)	450円	300円	150円
うち長期入院患者(入院91日から)	300円	300円	0円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	200円	200円	0円

※詳しくは、市保険年金課医療助成担当(☎22-4111)へおたずねください。

見えますか あなたの 未来

国民年金



卒業後就職された方へ

届出はすみませしたか？

二十歳以上の人で今春学校などを卒業され、お勤め先で厚生年金・共済組合に加入している人（第2号被保険者）は、市役所保険年金課またはお近くの出張所で種別変更の届出が必要です。厚生年金・共済組合に加入する手続きは事業所が行いますが、国民年金の手続きは全て自分で行わなければならぬので注意してください。

★手続きに必要なもの
印かん・年金手帳・健康保険証



あなたのすてきライフ
年金と共に生きる幸せ
中央五丁目 近藤幸江さん

三十余年前、地区婦人会の会計のお手伝いをしたのが縁で、国民年金に任意加入しました。その時は何十年も先に支給される年金のことなど考えもしませんでした。



長い年月の間にはつい保険料を納め忘れそうになったり、終りごろにはおっくうになったりもしました。安心して気持ちで生活することができ、国民年金に加入してて本当に良かったと感謝しております。

平均寿命が伸び、個人の自助努力だけではどうしても限界のある老後生活を、国民年金と共に生きる幸せを噛みしめております。

ここが知りたい 年金 Q & A

Q 年金の保険料はなぜ毎年上がるのですか？
A 年金制度は、「世代間扶養」の仕組みとなっており、年金支給の財源は、現役世代が納める保険料でまかなわれています。

法律改正により年金額の改善が行われていますが、予測以上の高齢化社会の到来により年金を受ける人は年々増加し、平均寿命の伸びにより受ける期間も長くなってきています。今後さらに高齢化の進行や少子化によって世代間の負担の違いは大きなものとなることが予想されます。この引き上げにあたっては、★必要な財源の確保 ★急激な保険料の負担を招かず世代間の均衡を図ること ★経済情勢が短期間で急激に変動しても対処できることなどに配慮しています。



もしも保険料を納められなくなったら？

経済的な理由から保険料を納めるのが困難な場合は、申請し承認されれば、保険料納付を免除される制度があります。

一般の人は一世帯の前年の所得を、学生の人は親の前年の所得をもとに計算し免除されます。

★手続きに必要なもの
○一般・印かん
○学生・印かん・学生証
○学生が市外の場合は平成七



詳しくは市保険年金課年金担当（☎22-4111）へお問い合わせください。

国民年金基金

もうひとつの安心
国民年金基金とは
自営業などの人が、ゆとりある老後を過ごすことができようように、基礎年金に上積み給付を行う公的年金制度です。

加入できる人は
①二十歳以上六十歳未満の人
②国民年金の第1号被保険者
③国民年金保険料の免除を受けられていない人
④農業者年金に加入されていない人

脱退は任意に脱退することはできません。しかし、前期①～④の要件を一つでも満たさなくなった時は、資格を喪失します。

毎月の掛金は選択する給付の型・口数および加入時の年齢によって決まります。

加入例

満35歳で加入	
・掛け金（月額）	
10目	8,250円
20目	4,560円
合計	12,810円
・年金額（月額）	
	50,000円

税金面では全額社会保険料として、所得から控除されます。また、受け取る年金は基礎年金と合算され、公的年金等控除が受けられます。

○問い合わせ 山口県国民年金基金（フリーダイヤル 0120-86-7100）

「のんたコンサート」 美しいハーモニーで聴衆を魅了

5月26日、山口市民合唱団「のんた」の第13回コンサートが、市民会館で開かれました。「のんた」は昭和56年に結成され、毎年公演を続けていますが、その間、合唱コンクール山口県大会での金賞など数多く受賞しています。この日40人のメンバーが中山敦さんの指揮で混声合唱の美しいハーモニーを響かせ、聴衆を魅了していました。



ジョイントコンサートに 大勢の音楽ファン

ネーマ&ブランシェコンサートが6月2日、県教育会館ホールで開催されました。会場には熱心な音楽ファンが詰めかけ、初夏のひとつとき美しいハーモニーにうっとり聞き入っていました。女性合唱団「コロ・ネーマ（朗らかに歌うおねえさん）」と「クール・ブランシェ（おしゃれに歌う仲間）」のジョイントコンサート。日ごろ指導を受けている山口芸術短大の桑原智恵先生の指揮で「Thomas Morley 世俗曲集」をコロネーマがアカペラで、「夢色スケッチ」をクールブランシェがそれぞれ歌い、「三枝成彰のアレンジによる日本の歌」と「ユーミンの世界」をネーマ&ブランシェが歌いました。

伝統音楽の音色にうっとり

山口三曲会（徳田淡山会長）の第6回邦楽演奏会が5月26日、県教育会館ホールで開かれました。今回は五社中から75人が出演、日ごろのけいこの成果を披露しました。三曲とは琴、尺八、三味線のことで日本の伝統音楽。プログラムは「六段の調」をはじめ、10曲が演奏されました。特に「飛驒によせる三つのバラード」は組歌風にまとめたもので、飛驒の暮らしや祭りなどを哀感を込めて演奏していました。



一石三鳥

昭和63年から、仁保の幼稚園・小学校・中学校へ、毎年30本～50本の竹箒を寄贈している篤志家がいる。その人は仁保上郷一ノ瀬の山崎忠夫さん（80歳）である。また山崎さんは3年前から竹箒のほか、石ゾウケ（手箕）10個も併せて贈っている。以前は仁保の農業祭にも出品していたが、現在は専ら前述の一園二校へ専属寄贈となった。山崎さんに竹箒を作る動機となった由縁を聞くと、山崎さん所有の杉林に孟宗竹が繁茂、その孟宗竹を切って杉林を守るため始めた作業という。なお竹箒や石ゾウケを作るコツはと聞くと、「汚れた心を掃いて作れば、竹箒も石ゾウケも上出来」という答えががえってきた。

竹箒の製作期間は秋も終わる頃で、まず孟宗竹を切り出し、その枝を材料にして、12月から翌年の3月頃までに竹箒を作りあげ、石ゾウケとともに新学期になって寄贈しているという。そのことから、これまでも幼稚園や小・中学校からたびたびお礼の手紙や感謝状を貰っており、そのことが山崎さんにとっては竹箒や石ゾウケ作りの励みにもなっているという。

しかしその反面、山崎さんにとっても思いはある。まず竹箒作りには、箒の要となる竹の秀を一律に揃えなければならないこと、箒の柄にする同一規格のものがなかなか揃わないこと、孟宗竹は硬いことから石ゾウケのヒゴがうまく作れないことなど、山崎さんの竹箒・石ゾウケ作りの意欲にもいろいろな苦労はある。

それにしても、山崎さんは孟宗竹を伐ることで、杉林を守り、その竹で石ゾウケを作り、竹の枝では箒作りと、まさに一石二鳥ならぬ一石三鳥の名案ではある。

仁保地区広報広聴モニター 富永繁久さん

モニター短信





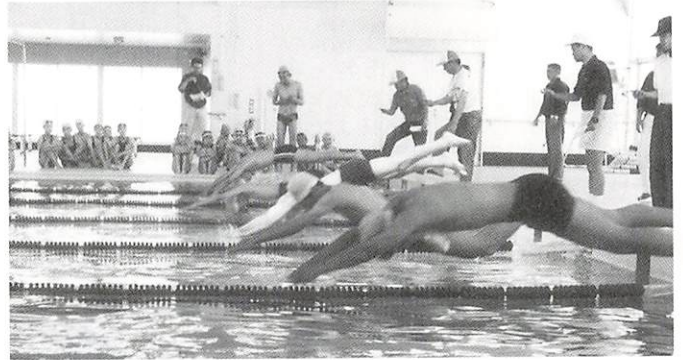
おきっ放しの自転車を撤去

5月27日、山口市と山口警察署がJR山口駅前駐輪場などの放置自転車を撤去しました。この日は市から5人、山口警察署から7人が参加、5月10日に放置禁止の張り紙をし、引き取られないままになっている自転車を撤去したものです。自転車は市職員などによって次々にトラック載せられ、市の一般廃棄物処分場の倉庫へ運ばれ保管されます。6か月と14日たっても持ち主が現われない場合は市の所有になり競売に。撤去はJR山口駅前のほか、JR矢原駅前、JR湯田温泉駅前でも行われました。

小さな鉄人 頑張る

吉南青年会議所発足20周年を記念して、5月26日、「ミニ・トライアスロン20キロin吉南」が行われ、山口市からの14人を含む39人の小・中学生が参加しました。

小郡町民プールでの競泳に始まり、小郡自動車学校に移動して自転車、最後は県セミナーパークのクロスカントリーコースでマラソンという鉄人レース。同会議所堀恒夫理事長の「最後までやりとげることが一番大事」の言葉どおり全員が完走しました。



6月1日～7日水道週間 「大切さ忘れずひねる蛇口です」 ～水道まつり開催

夏に向かい気温も高まる6月2日、山口市のおいしい水道水が来場者の喉を潤しました。山口市水道局で開催された「水道まつり」。佐内市長らによるもちまき、パッキンの取り替えやメーターによる漏水の見つけ方の実演、水道相談コーナー、アユのつかみどり、スケッチ大会などいろいろな催しものが行われ、たくさんの人たちが水道事業への理解を深めました。

防犯・防火などについて いろいろ学ぼう

防犯活動や火災予防、交通安全に対する意識を高め、みんなで安心して住める地域社会を作ろうと5月26日、湯田小学校において第5回「安心フェスタ」が開催されました。

交通安全ウルトラクイズや、はしご車体験試乗、防犯についての紙芝居など、いろいろなコーナーがあり、大人から子どもまで大勢の人が防犯、防火について学びました。



ありがとうございました すみれグループ 車いすを市へ寄付

ボランティアグループ「すみれグループ」（大庭一郎会長）から5月24日リサイクル事業の補助金で購入した車いす2台が市へ寄贈されました。同グループは大内地区の主婦を中心に毎月1回、アルミ缶や古新聞を回収。市のリサイクル事業「つくし推進事業」で換金し3年間で約7万円を積立て購入されたものです。

あなたのまちの 行政相談委員です

毎日の暮らしのなかで、役所や公団などが行っている仕事についての意見や苦情を「どこに相談したらいいのか分からない」ということはありませんか。そんなときは、公平・中立な第三者的立場で問題を解決していく『行政相談委員』にご相談ください。



杉山義正さん

行政相談委員は、地域住民のよき相談相手として総務庁長官から委嘱され、無報酬で活動しています。相談委員は、国の行政機関や特殊法人の業務に対しての苦情や意見・要望を受け付けており、山口市

杉山さんは、昭和五十四年に総務庁の行政相談委員に委嘱され、十七年目となる今年五月、全国行政相談委員連合協議会長表彰を受けられました。表彰を受けたことについて「長い間やってきたからだと思います」と話されます。

では、杉山義正さんと鈴木スミ子さんのお二人が、住民から寄せられるさまざまな問題に取り組まれています。

現在は吉敷の自宅のほかに、毎月第三水曜日に湯田温泉の寿泉荘に向向き、お年寄りを中心に相談を受けられています。「相談に」来られる方の多くが高齢者だったので、私が高齢者の集まる所へ出向いて行った方がよいと思ったのがきっかけです。対象外の相談を受けることもありますが、親身になって聞いてあげ、助言をしています。また聞いてもらおう、という気持ちになつてもらえればうれしいですね」と話されます。

▽連絡先 ☎22-13635 (自宅・吉敷二八四九)



鈴木スミ子さん

「今までの人生すべてが肥

やしとなっています」と話される鈴木さんは、市の民生委員や教育委員を経て、昭和五十八年に行政相談委員に委嘱されました。平成五年五月には、中国四国管区行政監察局長表彰を受けておられます。毎月第二水曜日、特設行政相談所がちまきや正面玄関内に開設されています。

「ただけびびく相談委員」をモットーに、相談に来られた方の話を聞きながら涙を流し、本気になって相手の立場に立ち、ご自分の経験を生かして相談に応じておられます。「相談委員の仕事は交通整理のようなものですね。ささいなことでもいいから、少しでもお役に立てばうれしいですね。それが私の生きがいです」と熱心に語られました。

▽連絡先 ☎32-11178 (「BELL(質)」・平井一四五六一五)

山口・防府圏域の児童・若者を対象に、交流会を開催します。

ワイワイ交流会

- 期日 7月28日～29日(1泊2日)
- 場所 秋穂町中道海岸(宿泊・秋穂荘)
- 内容 ヨット講習、地引き網体験など
- 対象 小学4年生～中学3年生
- 参加料 1,000円
- 募集人員 山口市から10人(総数60人)
- 申し込み はがきに(1枚につき2人まで)住所・氏名・年齢・電話番号・保護者氏名・学校名を記入し、6月26日までに市企画調整課(亀山町2-1 ☎22-4111)へ
- ※応募者多数の場合は、抽選となります。

ワハハ交流会

- 期日 8月17日～18日(1泊2日)
- 場所 十種ヶ峰青少年野外活動センター
- 内容 キャンプ、バーベキューパーティーなど各種交流イベント
- 対象 地域づくりに関心を持っている若者など
- 参加料 1,000円
- 募集人員 山口市から12人(総数80人)
- 申し込み 電話で6月28日までに市企画調整課(☎22-4111)へ
- ※応募者多数の場合は、抽選となります。



ユネスコ公開講座

～文化遺産を学ぶ～

日	時	演 題	講 師	会 場
6月22日(土)	13:30～15:00	仏像の見方	歴史民俗資料館 名誉館長 内田伸氏	湯田公民館
7月20日(土)	13:30～15:00	やきもの見方と歴史	県立美術館 副館長 榎本徹氏	湯田公民館
8月24日(土)	10:00～11:30	世界の文化遺産(スリランカ)	県埋蔵文化財センター 指導主事 上山佳彦氏	白石公民館
9月28日(土)	13:30～15:00	山口市の主な文化遺産Ⅰ	歴史民俗資料館 名誉館長 内田伸氏	白石公民館
10月19日(土)	9:30～15:00	歴史探訪Ⅰ 小鯖地区	大内小鯖地区史談会 会長 竹重勇二氏	小鯖 泰雲寺ほか

- 募集人員 50人(先着順)
- 受講料 無料
- 申し込み 電話またははがきで(住所・氏名・年齢・電話番号を記入)、山口ユネスコ協会事務局(春日町5-1 市教育委員会文化課内 ☎20-4111)へ
- ※10月19日の歴史探訪は、昼食弁当の注文(有料)を受け付けます。希望者は、申し込み時にお知らせください。

市民パソコン講座

～表計算(エクセル)～

- 日時 七月十五日・二十六日の月・水・金曜日、午後七時～九時(全六回)
- 場所 山口コンピューター専門学校(富田原町二二三)
- 内容 表計算の基礎
- 対象・募集人員 初心者・三十人(多数の場合は抽選)
- 受講料
- 千円程度(教材費)
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、七月一日(必着)までに市地域開発課(亀山町二二一 ☎22-4111)へ
- ※このほか八月・十一月にワープ講座、八月・十月にインターネット講座、十二月に表計算講座を予定しています。詳しくは次号以降の市報でお知らせします。

募集コーナー

児童館特別講座 新聞紙で遊ぼう

- 日時 7月2日(火)午前10時30分～11時30分
- 場所 市児童館(下堅小路254)
- 対象 3～4歳の子どもとその母親
- 募集人員 20組(先着順)
- 会費 100円
- 持参品 新聞紙1日分・ビニール袋1枚・クレパス
- 申し込み 6月25日～27日の間に、市児童館(☎28-8656)へ

郵政職員採用試験

国家公務員Ⅲ種郵政事務A・B

- 受験資格 昭和46年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた者
- 申込期間 6月26日～7月3日
- 申し込み 人事院中国事務局(広島市中区上八丁堀6-30☎082-228-1183)へ

郵政職員外務職

- 受験資格 昭和41年4月2日～昭和56年4月1日までに生まれた者
- 申込期間 6月26日～7月10日
- 申し込み 山口中央郵便局総務課(☎22-0150)へ

アーチェリー教室

- 期日 7月15・19・22・29日・8月2・16・19・23・26・30日
- 時間 午後6時～8時
- 場所 山口県弓道場(維新百年記念公園内)
- 受講料 2,000円
- 募集人員 30人
- 申し込み 電話で住所・氏名・年齢・連絡先電話番号を、(財)山口県公園協会指導課(☎22-2754)へ
- ※運動靴と身体にフィットした運動服を用意してください。

弓道教室

- 期日 7月1・5・8・12・15・19・22・30日・8月2・19・23・26・30日・9月2・6日
- 時間 昼の部:午後1時～3時
夜の部:午後6時～8時
- 場所 山口県弓道場(維新百年記念公園内)
- 受講料 3,000円
- 募集人員 各30人(先着順)
- 申し込み 6月24日までに、電話で住所・氏名・年齢・連絡先電話番号・経験の有無・希望の部を、(財)山口県公園協会指導課(☎22-2754)へ

のびのびキャンプ

- 情緒面や対人関係でお悩みのお子さんとその親を対象とした宿泊訓練を行います。
- 期日 7月20日～22日
 - 場所 山口県みほり学園
 - 参加料 無料
 - 募集人員 親子25組
 - 申し込み 7月8日までに、県中央児童相談所(☎22-7511)へ

山口障害者職業センター 訓練生・受講生募集

- 【職業準備訓練】
- 期間 7月22日～9月20日
 - 時間 午前9時～午後4時
 - 募集人員 10人
- 【ワープロ講習】
- 期間 7月15日～8月9日
 - 時間 午前10時～午後3時
 - 対象 就職を目指す障害者の方で、初心者の方
 - 募集人員 若干名
 - 受講料 無料
 - 申し込み 電話またはファクスで、山口障害者職業センター(防府市岡村町3-1☎0838-21-0520・FAX0835-21-0569)へ(土・日曜日を除く)

女性森林ふれあい教室

- 期日 7月11日～平成9年1月22日の間に10日間
- 場所 山口森林ふれあいセンターほか
- 内容 樹木の見分け方や、かざら工藝の体験を通して森林の大切さを学ぶ
- 参加資格 市内在住の女性
- 募集人員 40人(定員になり次第締切)
- 参加費用 無料(宿泊研修費は実費徴収)
- 申し込み 所定の申込書で、6月29日までに市林務水産課(亀山町2-1☎22-4111)へ

くらしの実験室

～せっけんの性質を知ろう!～

- 期日 7月26日(金)・30日(火)・8月1日(木)の3回開催
- 時間 午後1時～3時
- 場所 山口県消費生活センター
- 対象 小学5年生～中学生とその保護者
- 募集人員 2人1組で、1回あたり16組(定員になり次第締切)
- 持参品 石鹸
- 申し込み 電話で、7月19日までに山口県消費生活センター(葵二丁目6-2☎24-2421)へ

税務職員募集

- 受験資格 昭和51年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた人
- 申込期間 6月26日～7月3日
- 第1次試験 9月8日(日)、教養試験・適性試験・作文
- 申し込み 人事院中国事務局(広島市中区上八丁堀6-30)
- 問い合わせ 広島国税局人事第二課(☎082-221-9211)または山口税務署総務課(☎22-1340)へ

7月の不燃物収集日

1日(月)	嘉川
2日(火)	佐山
3日(水)	陶・鑄銭司
4日(木)	下金古曾・木町・野田・大殿大路・久保小路・新馬場・松の木町・大市諸願・一本松
5日(金)	名田島・秋穂二島
8日(月)	熊野
9日(火)	三和町・西滝・元町
10日(水)	荒高・今市・上堅小路・米屋町・八幡馬場・古熊・上古熊・田町
11日(木)	大内
12日(金)	西朝倉・西惣太夫・角下市町
15日(月)	今道・大附・太刀売・元町西
16日(火)	平川
17日(水)	仁保
18日(木)	小鯖・新橋・西門前
19日(金)	中市・天花・天神通り・西糸米・西白石・上後河原・中後河原・下後河原
22日(月)	清水・中讃井・前町
23日(火)	吉敷
24日(水)	下堅上・東糸米・東白石
25日(木)	宮野
26日(金)	東滝・鰯石
29日(月)	(上・中・下)道場門前・竜王町・今小路・新天街・新丁・新町・新道・早間田・中河原
30日(火)	大蔵
31日(水)	上金古曾・東朝倉・朝倉中央・東惣太夫

編集後記

▽このたび、仁保中学校の校舎、興進小学校の校舎・屋内運動場、陶小学校の屋内運動場が完成し、地区あげての落成記念式典が行われました。本市では、校舎の老朽化が著しかったため、昭和六十二年学校施設整備計画がなされ、六十三年度から年次的に整備されています。児童生徒の教育効果の向上はもちろんですが、近年生涯学習の高まりから、学校施設・設備が開放され、地区の文化やスポーツ活動の場としても広く活用され地域社会の交流が一段と深まることを期待されます。

市民無料法律相談

- 日時 6月26日(水)午後1時半(1時受付開始)
 - 場所 白石公民館
 - 相談内容 日常生活での法律の問題に関すること
 - 相談員 弁護士
 - 問い合わせ 市広報広聴課市民相談室 ☎22-41
- ※行政相談は、市民相談室、行政監察事務所(☎22-11590)で常時受け付けています。
- ※ご相談に際しては、詳しい書類(登載記、契約書など)を持参してください。

健康コーナー

胃がん集団検診

期	日	場	所
7月3日(水)		小 鯖	公民館
7月5日(金)		大 内	公民館
7月16日(火)		宮 野	公民館
7月17日(水)		仁 保	公民館
7月18日(木)			

- 受付時間 申し込み時にお知らせします
- 対象 40歳以上の市民
- 料金 700円
- ※70歳以上の方、生活保護、市民税非課税世帯(すべての世帯員が市民税を課税されていない場合)の方は無料
- 申し込み 市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ
- ※当日は朝食・たばこ・水・茶・薬など一切口にしないでください。

妊婦さんへのお知らせ

- 出産予定日において35歳以上の妊婦の方に対して、妊婦一般健康診査(妊娠後期)の内容に、超音波検査が1回追加されることになりました。超音波検査受診票をまだお持ちでない方には、受診票を送付いたしますのでご連絡ください。
- 対象 出産予定日において35歳以上の妊婦の方
 - 内容 妊娠後期に超音波検査を1回実施(受診票に記載のある検査項目のみ無料)
 - 問い合わせ 市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ

双子ちゃん大集合

～ともだちたくさんつくろう～

- 日時 7月12日(金)午前10時～11時30分
- 場所 市保健センター(糸米二丁目6-6)
- 内容 先輩お母さんを囲んで、子育ての情報交換や、悩み・不安について話し合う
- 対象 双子(多胎)出産予定の妊婦の方、または0～4歳までの双子(三つ子)とその母親
- 申し込み 6月20日～28日の間に、市保健センター(健康増進課☎21-2666)へ



乳幼児特別クリニック

- 期日 7月1日(月)
- 受付時間 午後1時～1時30分
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目5-69)
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ(予約制)

催し物とお知らせ

心身障害児巡回就学相談

- 期日 7月16日(火)・19日(金)
- 場所 山口県教育研修所
- 対象 心身に障害を持つ就学前の幼児とその保護者および保母または教員
- 申し込み 所定の申込書で、7月16日分は7月5日まで、7月19日分は9日までに山口県教育研修所教育相談部(秋穂二島1062☎87-1246)へ

生涯学習発表会

県下各地で実践されている学習活動の、作品展示と実技発表会を開催します。



- 【作品展示会】
- ☆日時 6月21日(金)～26日(水)の午前9時～午後4時30分
- ☆場所 山口県教育会館研修室・生涯学習センター(大手町)
- ☆内容 県内全市町村から出展された生涯学習作品(絵画・書・写真など)の展示ほか
- 【実技発表会】
- ☆日時 6月22日(土)午前10時～午後3時
- ☆場所 山口県教育会館ホール
- ☆内容 民舞、大正琴演奏、朗読劇など
- 問い合わせ 県生涯学習センター(☎23-3325)へ

ごぞんじですか? 検察審査会

『交通事故や詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を訴訟してくれない』。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。

- 問い合わせ 山口検察審査会(駅通り一丁目6-1山口地方裁判所内☎22-1330)へ

中小企業に夏場資金を融資

- 市では、市内に事業所において、引き続き1年以上同一事業を行っている中小企業を対象に、夏場資金を融資します。
- 使途 運転資金に限定
 - 融資限度額 1企業に対して400万円以内
 - 融資期間・返済方法 4か月以内・一括返済
 - 融資利率 年2.3%
 - 取扱期間 6月17日～7月31日
 - 申し込み 各取り扱い金融機関(山口信用金庫・山口銀行・吉南信用金庫・西京銀行・広島総合銀行・西日本銀行・第一勧業銀行・津和野信用金庫)へ
 - 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

無料交通事故相談

- 山口自動車保険請求相談センターでは、無料交通事故相談を行っています。
- 相談日 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～正午・午後1時～4時40分(祝祭日を除く)
 - 弁護士相談日 毎月第1火曜日の午後1時～4時
 - ※専門の相談員が、ご相談に応じます。
 - 場所 山口自動車保険請求センター
 - 問い合わせ 山口自動車保険請求センター(泉都町7-11☎25-0686)へ

市民プール開場

- 期間 7月1日～8月31日(7月24日・8月9日・14日は休場)
- 時間
- 1回目:午前9時30分～正午
- 2回目:午後0時30分～3時
- 3回目:午後3時30分～6時
- 料金 大人(高校生以上)150円 小人(中学生以下)50円 ロッカー利用料20円
- ※水泳帽を着用し、サンオイルなどは使用しないでください。監視人の指示に従ってください。
- ※市民運動広場の工事中につき、現場交通整理員の指示に従ってください。



県立大学文化講演会

- 日時 六月二十七日(木)、午後一時三十分～四時
- 場所 県立大学大講義室
- 演題 「学問と人間の尊厳」
- 講師 国際基督教大学教授 村上陽一郎氏
- 申し込み 往復はがきに住所・氏名・電話番号を記入し、六月二十四日までに山口県立大学国際文化学部教育思想研究室・酒井ツギ子(桜島三丁目二一☎28-3458)へ(主催国際文化学部)

あしなが奨学生の募集

保護者等が病氣もしくは災害などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の子どもに、奨学金を貸与します。

- 貸与月額
- ・高等学校および高等専門学校 国公立・二万五千円、私立・三万円
- ・大学・短大 一般・四万円、特別・五万円
- ・専修学校および各種学校 四万円
- ・大学院 八万円
- 問い合わせ あしなが育英会業務課(東京都千代田区平河町一六一八☎03-3221-1088)へ